山口県下の「新教育」実践に学ぶ（七）
――高水小学校著『本校の国語指導計画』の場合――

加藤宏文

What the "Re－education" after the World War II in Yamaguchi prefecture can tell us .(7)
――in the case of the report "The Plan on Japanese Education" edited by Takamizu Elementary School――

Hirofumi Kato

(Received November 21, 1995)

キーワード　「新教育」

はじめに

一九四七（昭和二二）年一二月二〇日、文部省から発行された「学習指導要領　国語科編［試案］」に導かれた「新教育」における国語科教育は、一九五一（昭和二六）年一二月一五日改訂の同［試案］により、大きな転機を迎える。すなわち、「用具教科」として、生活単元による「問題解決学習」では周辺に位置づけられていた「国語科」（注1）にも、基礎学力低下批判の下、教科中心のカリキュラムの充実（注2）と、従前の理念の具体的吟味が求められる。

ちなみに、改訂［試案］では、まず、「国語の教育課程」の現状について、次のような確認をして「要領」の再提示を出発させる。

① だんだんと広い社会的要求に応じることができるものになろうとしている。

② 国語についての知識を授けるよりも、まず、豊かな言語経験を与えることを目標としている。

③ 読み方・書き方、というような科目に分れず、学習活動は、中心的な話題をめぐって総合的に展開されるように組織されることが望ましい。

④ 他の諸教科から孤立することなく、全体の学校計画の中で、固有の地位をしめなければならない。

⑤ めいめいの児童の個人的必要に応じうるように用意されなければならない。

⑥ 評価の体系を備えているべきである。（傍線、加藤。以下同。）

これらの現状認識は、各文末にその特徴をよく表している。すなわち、これまでの成果が具体的に示されているのは、①のみであり、「目標」と言い、「望ましい」と言い、以下、その文末は、「国語科」学習指導の現実が、どのような苦悩のもとに試行錯誤をつゞけていたかを、如実に反映している。「能力表」（注3）の付載も、言語経験単元における学力の具体を敢えて提示しなければならない実情の反映でもあった。「国語科」は、深化を求められていた。

このような転機にあたって、山口県下でも、さまざまな努力が積みかさねられていた。本稿でとりあげるのも、そのひとつ、熊毛郡熊毛町立高水小学校著『本校の国語指導計画』である。（注4）以下、全体像とともに、とりわけ先の改訂［試案］に示されている具体的な指導計画案との比較によって、その独自性を吟味

し、今日の「新しい学力観」（注5）に基づく学習指導法探究の指針としたい。

一

本著は、B4版一一一ページから成り、次の体系を持つ。

一、本校の国語教育について
　（1）国語教育の課題
　（2）国語教育の目標
　（3）国語教育の範囲
　（4）単元的学習の必要性
　（5）本校単元構成の立場
　（6）本校国語学習の構想
　（7）本校国語指導の留意点
二、実態調査
三、国語学習指導目標
四、国語指導計画

本著は、まず、「学校の国語教育」の当時の「仕事」として次の三つの点をあげて、「課題」のありどころを構造的にとらえていく。

① めいめいの言語能力を発達させる。② これまでの言語文化を伝達する。③ 言語生活を改善する。

これらは、ことばを、働きではなく静止的な物として見、日常生活に必要な読み書きの力をつけるため訓練の対象とする「語学主義」と、標準語の確立と国語の純化をめざす「文学主義」とを踏まえ、その上で、各自の言語生活を高め豊富にする「言語機能主義」を念頭に、詳説の結果を「総括」したものである。こゝには、戦前の言語観をも視野に入れながらの、独自の「課題」意識が窺える。

また、本著は、「国語教育の目標」を、まず教育全体の目標との関係において、次のようにとらえている。

よき社会人
- 社会形成 …… 言語は社会成立の基礎
- 個人形成 …… 人は文なり
- 文化獲得創造（職業） …… 知識の涵養

その上で、「国語教育一般目標」を、次のように規定する。

○ 義務教育九年間を通じて聞くこと、話すこと、読むこと、書くことに関して好ましい習慣、態度、能力を養い必要な理解、知識をつけことばの使用を効果的にすることである。

さらに、「国語教育の範囲」については、こうまとめている。

言語
- 音声言語
  - 話すこと
    - 話す態度
    - 考える力強化
  - 聞くこと
    - 聞く態度
    - 語彙の拡大
- 文字言語
  - 読むこと
    - 字形の認知
    - 各種の文の理解（語い）
  - 書くこと
    - 字形の書写
    - 各種の文の記述

文法 …… 文字 / 語句 / 表現法

二面（知）　四対（技能）

（加藤注。右は、「言語教育・文学教育」でくゝられている。）

以上を受けて、本著は、単元的学習の必要性を次のように説く。

○ 国語指導は生活からうきあがった観念としてのものではなくもっと日常的なところでそだてなければならない。「作文」「講

義」「文法」と別々に指導して行くのではたゞばらばらな知識を授けるのみである。／　一つの機能的主題をめぐって学習活動を自然の場に於て展開し児童の現実の生活に即して必要な言語技術を練ることによってはじめて各自の身についた言語となる。この立場に於て、いかに読むこと、聞くこと書くことについて主要な経験を与えるか――言語経験の組織の方法として単元学習がある。

この理念に立って、高水小学校では、単元構成の独自の立場を、次のような構想図によって提示している。

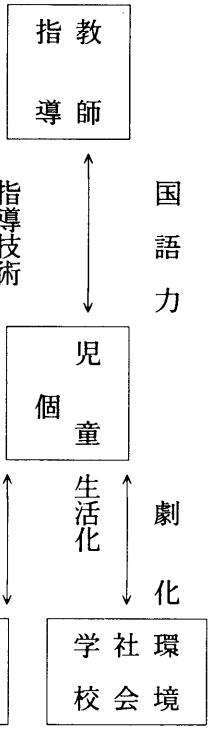

（加藤注。□枠は、原典では○枠。）

これは、児童の興味・必要・能力・学習活動の内この四条件を基準にした一般的単元構成観を、①　生活の面　②　国語の面（教材の面）の二面から考察した結果である。

すなわち、児童の興味・必要を中心に、社会の要求・国語陶冶の系統を噛み合わせることによる生活単元の構成が、困難であるとの認識に立ち、「教材単元」を眼目としていく。その上で、その欠点を補うために、子供の生活を取り上げて興味深くし、現実の生活を価値的にするようにして、単元を構成するというのである。具体的には、教科書で指導目標をどのように言語経験させるか。言語の働きを内的に支持している言語要素を考慮するものとする。

その上で、本著は、次の「留意点」を列挙している。

まず、一般的には、こう指摘している。

1　児童の生活経験に即した学習をさせる。
2　国語環境を整備し活動を組織する。
3　能力に応じた指導に徹する。
4　教師自身基礎的教養を高め学習指導法を錬磨する。

次に、各要素については、こう指摘している。

1　聞くことの指導
（1）　聞くことを、話すことと切りはなさないで指導する。相手の話に耳を傾け理解しようと努めるように、又必要によっては理解したことについて話が出来ることが大切である。このため朝の会、児童会その他の集会をとり入れる。
（2）　ラジオ映画の指導に留意し、よい話し方を鑑賞させることに努める。
（3）　難聴児、注意散漫児の取扱いに注意をつける。（ママ）
（4）　聞くことは単語の意味の発達と深い関係にあることに重きをおき正しく聞くように注意する。

2　話すことの指導
（1）　聞くことに関連して指導する（はっきりとした言い方）学校生活の場を最高度に利用する。
（2）　話題の選び方、話題への取組み方、まとめ方の指導に留意し、話し方の向上をはかる。
（3）　漸次共通語を話せるように導く。

（4）　吃音児、話の出来ない子供に留意する。

3　読む

（1）　文字教育に徹底する。

（イ）文字を読むことの意義　文字指導の眼目について知識をもち読みの為の準備教育として価値あらしめる。

（ロ）図形としての文字の認知に努める。――視覚的

（ハ）文字指導法について教師の研修を深める。

（2）　読解力の要請に努める。

（イ）読む目的によって読む能力をのばす（文章種別による読みの指導）

（ロ）学級文庫の利用

（ハ）黙読・音読の長所をいかす指導

（ニ）書く機能を読みに参加させる。

（ホ）読みの落後者の救済につとめる。

4　書くことの指導

（1）　書くことに興味を覚えさせる。

（2）　人にわかるように正しく書くことの指導に留意する。

漢字・かなづかい・筆順

（3）　必要な文が必要に応じて書けるようにする。

（4）　書く力の拡充をはかる。

以上が、本著にまずまとめられた「国語教育に対する考え方と努力点」である。こゝには、「本校単元構成の立場」に如実に表れているように、「新教育」の理念である経験主義（注6）の原則は堅持しながらも、なお、「教材単元」（注7）によってその困難点を克服しようとする営為がある。指導要領がなお目指そうとする方向と比較して、このやむにやまれぬ努力と工夫の具体は、「新教育」実践におにおける「国語科教育」の一典型をなしている。高水小学校の先学たちは、このような課題意識のもとに、以下のような極めて具体的な「学習指導目標」を設定していったのである。

二

本著は、その上で、学年別に詳細な「国語学習指導目標」を、①聞く　②　話す　③　読む　④　書く　⑤　作る　⑥　語法――の各項目に亘って、一覧表にしている。こゝでは、紙数の都合上、まずは【第一学年】の場合を、各項に亘って紹介する。

①　聞く　（加藤注。原文のまま。以下、同じ。）

1、なかまに入って話をきくことができるようにする。

2、話す人の顔を見ながらきくことができるようにする。

3、話がおわるまでだまってきくようにする。

4、かんたんな伝言が復唱出来るようにする。

5、ラジオをしずかにきくように導く。

6、たのしんできくようにする。

7、かんたんな話の大体が言えるようにする。

②　話す

1、人の前でおじけないで話せるようにする。

2、相手を見て姿勢よく話せるようにする。

3、はっきりと大きい声でいうことができる。

4、なかまに入って話すことができるようにする。

5、絵の話ができるようにする。

6、自分の遊びやおもしろいできごとがはなせるようにする。

7、かんたんな伝言がいえるようにする。

8、はっきりと正しく発音するようにする。
9、日常かんたんなあいさつができる。

③ 読む

1、正しく行をたどって読むようにする。
2、ひらがなが自由に読めるようにする。
3、本の持ち方、ページのくりかたになれさせる。
4、指でささないでよむようにする。
5、自分の経験と文字を結びつけることができるようにする。
6、声を大きくしてはっきり音読できるようにする。
7、文字板を読むことができるようにする。
8、身体的表現によって読みを深める。
9、書いてあることが大体読みとれるようにする。
10、新しい漢字およそ四〇字がよめるようにする。

④ 書く

1、ひらがなが正しく書ける。
2、五分角ぐらいのけい紙のますからはみださないように書くことができる。
3、視写によって写画を整えることができるようにする。
4、筆順をまちがえないで書くようにする。
5、書くことの学習に興味がでるようにする。
6、かんたんなことが聞いて書くことができる。
7、書くときの姿勢、鉛筆の持ち方、紙のおき方を適当に指導する。
8、新しい漢字がおよそ三〇字書くことができる。

⑤ 作る

1、話そうとすることが絵にかけるようにする。
2、書きたいことが話せるようにする。（口頭作文）
3、身近に経験したことを思い出すままに書けるようにする。
4、絵日記がかけるようにする。
5、綴ることを楽しむようにする。
6、ものに名をつけたり、文字板に単語が書けるようにする。
7、およそ二〇〇字程度の文がかけるようにする。

⑥ 語法

1、音声と文字が結びつく。
2、ことばのまとまりがわかる。
3、経験と結びつく単語の数が増加するよう導く。
4、休止、句読点がだんだんはっきりするようにする。
5、主語と述語の関係がわかるようにする。

ところで、一九五一（昭和二六）年一二月一五日改訂の「小学校学習指導要領国語科編［試案］」の特徴の一つは、経験主義に基づく児童の生活重視のカリキュラムへの反省を、「能力表」の提示によって活かそうしている点である。本著は、翌年の二月（日は未詳）に「計画」として著されたものであるから、当然、示されたばかりの本「要領［試案］」を、具体的な参考にしたものと思われる。

たとえば、「要領［試案］」では、① 聞くことの能力 における一～二ないし三（継続）学年の「能力」を、次のように示す。

［一学年］

1、仲間にはいって、聞くことができる。
2、いたずらをしたり姿勢をくずしたりしないで聞くことができる。
3、相手の顔をみながら、静かに聞くことができる。
4、物語を読んでもらって聞くことができる。
5、返事ができる。

6、簡単な問に答えることができる。
7、簡単なことを聞いて、動作がわかる。
8、短い、簡単な話なら、復唱ができるように聞くことができる。
9、簡単な話なら、その内容がわかる。
10、三千語から五千語のことばを理解することができる。

［二学年］

1、話を楽しんで聞くことができる。
2、放送を聞いて楽しむことができる。
3、話の荒筋をつかむことができる。
4、かわるがわる聞いたり、話したりすることができる。

このように、本著では、「能力表」に網羅されている項目が、二学年に亘って流動的であるものの中から、右の①の場合のように、当校の第一学年の実態に見合う項目を摘出し、計画に系統性をもたせようとしたものと思われる。

また、同様に、高水小学校【第四学年】の場合は、こうである。

①　聞く

1、注意を持続してしずかに聞くようにする。
2、話の要点をつかみ正確にきくようにする。
3、話のあらすじが言えるようにきき話をまとめるようにする。
4、耳を傾けじっと聞きあいづちやことばの返しかたがごく自然にできるようにする。
5、聞いたことについてのかんたんな感想がのべられるようにする。

②　話す

1、思っていることを自分から進んで自由に話せるようにする。
2、話すことがらをまとめてすじ道が通るように話すようにする。
3、会話や学習事項についての話し合いができるようにする。
4、方言を使わないで正しいことばで話そうと考えるように導く。
5、話すことの内容に応じてことばづかいや態度をかんがえるように導く。
6、かんたんな意見や感情をもりこんで話すようにする。

③　読む

1、文に対する感想や意見が述べられるようにする。
2、文中から未知の文字やことばを見つけるようにする。
3、いろいろな学習のために読むようにする。
4、学級文庫の本を楽しんでよむようにする。
5、黙読ができるようにする。
6、ローマ字が読めるようにする。
7、読んだことを書きとることができるようにする。
8、進んである箇所をよみ返すようにする。
9、新しい漢字およそ二八〇字がよめるようにする。

④　書く

1、だんだん早く書けるようにする。
2、不完全なところに気づいて練習するようにする。
3、手紙やはがきの書式になれさす。
4、学習帳のつかい方を工夫させる。
5、横書きができるようにする。
6、ローマ字が書けるようにする。
7、文字のほかの諸記号が正しく書けるようにする。
8、新しい漢字のおよそ二三〇字がかけるようにする。

⑤ 作る

1、長い文が気楽に書けるようにする。（長文の指導）
2、ことばを正しく使って書く。
3、いろいろな標語がつくれるようにする。
4、紙芝居の脚本がかけるようにする。
5、共同で文集を編集することができるようにする。
6、読んだ本や聞いた話についての感想や意見が文に書けるようにする。
7、児童会などの記録がかけるようにする。
8、方言と標準語のちがいを知ってかくようにする。
9、およそ八〇〇字以上の文がかけるようにする。

⑥ 語法

1、過去現在未来の使いかたがわかるようにする。
2、方言と標準語とをわからす。
3、敬体と常体の区別をわからす。
4、表記法が正しくなるようにする。
5、正しい文とただしくない文とが区別できるようにする。

一方、同様に「要領［試案］」では、「第四学年」における

①聞くことの能力　に関っては、次のような項目を示している。

1、映画をみて楽しむことができる。
2、相手の気持をのみこんで、聞くことができる。
3、相手の意見を尊重して聞くことができる。
4、儀礼的でなく、知識を求めるために聞くことができる。
5、話のよりどころを考えながら、聞くことができる。
6、話の話題と内容を考え合わせながら、聞くことができる。
7、音のよく似た語を区別することができる。
8、聞くことによって、語いが豊富になる。

なお、これらの項目は、「第一学年」同様三〜六学年に「継続」するべき能力として、位置づけられている。また、第二〜五学年の欄にも「継続」として、「第四学年」に関る次の項目がある。

○ 話しぶりのよしあしがわかる。（第二学年）
○ 相手が話しやすいような態度で聞くことができる。
○ 進んで新しいことを知るために聞くことができる。（第三学年）
○ 簡単な作法を守って聞くことができる。（同）
○ 話の荒筋を順序だてて、聞くことができる。（同）
○ 自分の経験を思い出しながら、聞くことができる。（同）
○ 話のたいせつな点をわすれないように、聞き取ることができる。（同）
○ 感想や質問をもつように聞くことができる。（同）
○ 相手の話を率直な態度で聞くことができる。（第五学年）
○ あらかじめ準備して、聞くことができる。（同）
○ 聞いたことをうのみにしないで、疑問の点は聞き返すことができる。（同）
○ 要点をまとめながら聞き、必要によっては、メモを取りながら聞くことができる。（同）
○ 聞きながら、自分の意見をまとめることができる。（同）
○ ことばづかいのよしあしを聞き分けることができる。（同）

前年に示されたこのような「能力表」に基づき、高水小学校では、その「教室」の実態に即して、前記のような独自の「能力表」の記述に、まずは膨大な力を結集していったのである。

ところで、「要領［試案］」における「国語能力表」は、何を目標にして示されたものであるのか。同案第三章「国語科学習指導の計画」第二節「国語能力表とは何か」は、次のように説く。

一　国語能力表とは、どういうものか

国語能力表というのは、国語のさまざまな能力を、児童の発達段階に照らして、学年別に、一つの表として、組織・配列したものである。

教師がそれぞれの児童に適応した学習指導計画をたてる際には、まず、具体的な学習指導目標を考えなければならない。この具体的な学習指導目標を考える場合に、その基準となるものが、この国語能力表である。最近国語の学習指導において国語能力表が取り上げられるようになったのは、主として、次のような理由からである。

1　学習指導目標は、とかく教師が児童に教え込む目安と考えられやすいのに対し、児童中心の新しい教育においては、児童の立場に立って学習の目安が考えられるようになって、能力表が取り上げられるようになってきた。

2　学習指導目標というとき、教師の学習指導の方向が考えられやすいのに対して、能力表では、児童の学習活動の結果が主となっている。

3　学習指導目標というとき、教師が指導を予想する内容のすべてが考えられやすいのに対して、能力表では、児童の学習の範囲や程度に幅をもたせている。

4　能力表でいう能力とは、いわゆる能力心理学でいうような特定の固定した能力をさすのではなく、学習が可能になる一般的な力を意味している。

5　学習指導目標は、指導の目標という点に意味が限定されているので、全国一様の教育課程が行われていた場合にはよかったが、今日のように、地域社会やそれぞれの学校の特殊性を取り入れる傾向になった教育課程では、いっそう広い意味をもつ能力表のほうが、必要であり、便利になってきた。

二　国語能力表は、どんな性質をもっているか国語能力表は、次のような特質をもっている。

1　国語の能力が自然に発達することを予想し、学習が可能になるだいたいの力が取り入れられている。

2　学習指導によって到達され、発達すると予想される力が取り入れられている。

3　現代の社会が要求する学習内容の種類と範囲とが取り入れられている。

4　以上の三つが、各学年に配当されている。

5　各学年の指導の重点的な項目が示されている。

三　国語能力表は、どのように利用したらよいか

国語能力表は、さきにも述べたようにさまざまな性質をもっているものであるから、学習指導計画をたてる場合、じゅうぶんにこれを利用することが望ましい。具体的な利用のしかたは、次のようである。

1　各学年の具体的な学習指導目標をたてる際に、能力表をもとにして決定する。

2　各題材なり、単元なりを決定するときには、この能力表に準拠して決定する。

3　国語能力表によって、指導の重点を知る。

4　国語能力表によって、その学年の最低水準を知る。

5　国語能力表は、日常の学習に際して、評価の範囲と基準とを知る。

四　国語能力表を使用する上に、どんな点に注意したらよいか。

（加藤注。この項八項目加藤省略。）

児童・生徒の生活経験を重視した「新教育」は、その試行錯誤

のなかで、「国語」によって習熟させられるべき「能力」を、確たるものとしてその指導目標に据え難くさせた。すなわち、「能力」と「生活経験」との統合の困難さの壁にぶつかっていたのである。その上、児童・生徒の「発達段階」に即した学習指導計画を具体化することが、焦眉の急でもあったのである。「能力表」は、このようにして、「新教育」における「学力」への不安に応えるものとして、「要領［試案］」によって示され、県下にも及んだのである。

たゞし、右の説明にもあるように、「能力表」の作成は、県下でも、すでに「要領［試案］」提示の前年の一九五〇（昭和二五）年には、次のような試みとして「作製」されてもいた。

○　小学校教育の目標を達成するためには児童に最少限度如何なる程度の能力を発達させたら良いであらうか。（加藤中略。）小学校教育に於ては此等の能力を教科の枠で分類し直した方が実際に利用し易いという見地から、我々の能力表は教科的分類をとることにした。従って小学校の八つの教科は恒常的生活場面に於て要求せられる凡ての能力を包含するように工夫されねばならなかった。個人の健康増進の生活場面を体育科に、自然的物的環境の処理場面を理科に、社会的環境場面を社会科に、国語生活の場面を国語科に、数量的生活場面を算数科に美的生活場面を音楽科、図・工科に、家庭生活場面を家庭科に分類することによって、生活場面的分析を教科の枠の中に取り入れることにした。（同中略）

本能力表は学習指導要領の教科を基準として作製されているから、教科カリキュラムの型式をとっている学校に於てはそのまゝ利用することができ、生活単元の導入によって、修正されたカリキュラムを実施する場合は、如何なる能力態度が生活単元によって修得せられ、如何なる能力態度は教科学習によって修得せられるかを明確にすることができる。又生活カリキュラムやコア・カリキュラムの場合は、中心課程に於て如何なる能力態度が修得され、基礎課程に於て如何なる能力態度を配当し、日常生活課程に於て如何なる生活態度を養成するかを明らかにすることが出来る。

〈参考〉同「国語科能力表」第一学年「聞き方」

話をおしまいまで聞く	○静かに聞く
人といっしょに聞く	○仲間にはいって聞く事が出来る
聞きながら場面や行動を思いうかべる	○他の人と同じような経験が話したくなる
話のなかみを正しくつかむ	○相手を見ながら聞く ○話のあらすじをつかむことができる
話す人の気持ちを理解して聞く	○人の話を楽しんで聞く
目的にかなった聞き方ができる	○指示されたことを実行に移す
聞こうとする意欲がつよい	○お話を聞きたがる

高水小学校の先の「国語学習指導目標」は、このような先行の「能力表」にも導かれて、その実情に即して、組織的・系統的な「能力」のありようを示したものであった。

三

このように、「要領（試案）」を参考に「学習指導目標」を具体化した本著は、次にそれを受て、各学年各月に亘り、詳細な単元計画を記述している。これも、先の「要領（試案）」が示した「国語学習指導の具体的展開例」を、参考にしたと思われる。中で、「要領（試案）」が示した中に、① 「うんどうかい（第一学年の例）」と ② 「学校新聞を編集しましょう（第六学年の例）」の二例がある。そこで、本稿では、① に見合う同学年同題目の単元と、② に見合う、別学年ではあるが、同題目の単元を取り上げ、その対比を通して、高水小学校の「展開」例の独自性を吟味する。

①【月】 十月一週〜十月二週

【単元】 一・うんどうかい

【単元の意義】 幼い頃より印象づけられていた運動会であり一年生になって初めての最大な行事である。この運動会を実際に体験することであるから子どもにとっては最大の楽しみであると思う。ここに於て小学校教育上、大きな役割をもつ行事は子どもの教育上見のがしてはならない機会だと思う。十月に入ると全国津々浦々何処の学校でも運動会をやる。これらの意図より、この単元を取りあげたのである。

【目標】 (1) 内容的 本単元の扱いを通して運動会の楽しさ、面白さをわからせ、一層運動に親しみを持ち運動する精神の明朗さを子どもの心に培っていきたい。

(2) 言語活動として 聞く——・話す人の方を見ながら静かに聞く 話す——・元気にはずかしがらずに簡単に絵の説明をさせたり自分の経験をまとめて話すことが出来るようにする。

読む——・黙読によって重点がつかめるようにしたい。書く——・漢字を筆順ただしくかけるようにし又難語句がかけるようにする。作る——・自分のした種目のうち一つについて思い出すままに素直にかゝせる。（加藤注。以下表のまま。）

言語作品		言語		要語
		発音	文字	語い
（一）思索記録 たまいれ （生活文）		・ぴーっ ・きょうそう	・手 ・中	・うんどうかい ・わかれました ・きょうそう ・手をうちました ・いっしょうけんめい
（二） かけっこ （左同）		・じゅんばん ・よういどん ・人	・人	・はたとり ・じゅんばん ・すむ ・はじまる ・はた
（三） つなひき （左同）		・つなひき ・ふる	・力 ・上	・げんき ・力 ・ふる

指導時間	三時間	三時間	四時間
素			
語法	・かご　・うつ ・たま ・はいりません ・なかなか ・すこしずつ		・げんきをつけた

（注）以下、加藤整理。

【学習活動】

《導入》自分の実際にやっただるま運びやかけっこなどでいろいろと思い出すことを話し合う。「つなひき」は学校に綱がないことの残念さを子どもに持たせ要求感をおこさせる。

（一）

《導入》　たまいれを見た感想を話し合う。

《展開》　挿絵について発表する。

・一年生らしいことがわかるのはどこをみるか。
・かごを持っているのはだれか。
・いっしょうけんめい入れようとしている。
・いつになったらやめるのか。
・どうすればたまがよくはいるか。

文をよみ文の筋を話合う。

・黙読で一度読ませる。
・同上　二度目に二つの問題を出してよみとらす。
・白・赤組になってよむ

話し合いをして全文を簡単にまとめる。

難語句を書く。

《評価》・読み方を調べる（誤読　速さ）。
・書写能力を見る。
・数えることができるか。

《連絡》　体育　「たまいれ」

（二）

《導入》　経験の話し合い

挿絵の話し合いをする。

・はるおくんは何等になったか。
・一等はだれというのか。
・旗を持っている人は何年か。
・何人で走ったのだろうか。

文をよむ。

・新字　人　ひと
・音読　すらすら発音に注意する。
・黙読　文の筋をつかむように。

文の内容をしらべる。

・何組の次にかけっこがあるか。
・はるおは何等になったのか。

書き方のけいこ

・漢字　人　かけっこなどの語い

《評価》

・はっきりした発音で早くよむことが出来ただろうか。
・ひろいよみの子どもはどのぐらいか。

《連絡》　体育　「かけっこ」

（三）

《導入》　挿絵をよくみながら話し合う。
　　文をよみ、文の筋をつかみとらせる。
・自由読――文がすらすらよめるまで。
・指名読――どんなところがよいか。
　　自分のよみとくらべる。
・順番読――全員によませる。
・黙読――筋をつかむように
　　挿絵の話し合い
・つなひきがやりたいと思うか。
・どうしてやったらよいか。
・人の力によってどうなるか。
・あかいひもはなんのためか。
・せんせいは何をしていられるか。
　　文の中より新字　語いをかく
　　まとめ

《評価》・内容をよく掴んで読んだだろうか。
　　・絵と文が結びついた発表ができるか。

《連絡》　体育　「つなひき」

以上が、本著における「第一学年」の単元「うんどうかい」の体系である。一方、「要領（試案）」に示されている同学年の例「うんどうかい」は、次のような体系になっている。

題材　うんどうかい

一　この題材をとったわけ　二　目標　三　内容　四　資料　五　学習活動（約十時間）　六　評価

まず、本著における【単元の意義】に見合う「一」は、こう示す。

一　この題材をとったわけ

1　運動会は、児童たちにとって、楽しい生活経験である。どの児童も、興味をもって参加し、力いっぱいはねまわる。この経験を話題として、話し合ったり、作文を読み合ったりすることによって、豊かな言語活動を指導することができる。

2　運動会は、それぞれの児童の共通経験であるから、話題として取り上げるのに適当であり、しかも、豊富な話の内容が提供され、また、それぞれの児童の能力に応じて、学習指導を進めていくことができる。

3　この題材の学習において、運動会における共通経験を話し合ったり、読んだり、書いたりしていくうちに、保健衛生の面や、運動精神について、初歩的な理解ができる。

二　目標

この学習では、次の目標が考えられる。

1　運動会を話題として、簡単な話ができるようになる。

2　相手の顔を見ながら、話したり、聞いたりすることができるようになる。

3　はっきりした発音で話すようになる。

4　運動会の絵について、簡単な文を書くことができるようになる。

5　運動会の日時を家庭に知らせるための、簡単な伝言をはっきり書くようになる。

6　運動会について書いた、簡単な文を読むことができるようになる。

三　内容

1　運動会を話題として、その経験を話し合う。

2　運動会を父母に知らせる伝言を書く。

3　運動会を話題として絵をかき、絵について話し合う。
4　かいた絵について、簡単なことばを書きそえて、それを読み合う。

四　資料
1　運動会を表した、いろいろな絵。
2　運動会を主題にした作文。
3　運動会を主題にした、いろいろな文。（教科書を含む。）

五　学習活動（約十時間）（加藤注。この項、抄出。）
1　運動会の絵を見て話合いをさせる。
　○　運動会の全景　○　かけっこしている絵。　○　たまいれをしている絵。○　ゆうぎをしている絵。○　つなひきをしている絵。○　その他いろいろな場面の絵。
　これらの絵を見て、次のようなことについて話合いをさせる。
（1）している事がら。（2）こどもの様子。（3）運動会でしたいと思うこと。
4　運動会の案内のために、伝言のメモを書かせる。
　運動会をする日時や、種目について話合いをさせ、父母を案内するための伝言を書かせる。
　あした　うんどうかいを　します。
　みに　きて　ください。
　正しく書写する練習をして、家庭にもち帰らせる。
7　絵にかいた文を読み合って楽しませる。
　五、六人のグループにして、読ませる。
8　作文をプリントして読ませ、経験の順序に書くことを指導する。
9　運動会の絵本を編集して、家庭に回読するために、作文を清書させる。

六　評価
1　自分の経験した運動会の話をはっきりした発音で、話すことができたか。
2　相手の顔を見ながら話したり、聞いたりすることができたか。
3　運動会の話題で、簡単な話ができたか。
4　絵について簡単な文が書けたか。
5　運動会の文がよく読めたか。
6　友だちの作文が読めたか。
7　文字は正しく書けたか。

高水小学校の「単元計画」・「展開」例は、「要領［試案］」に示された先の「能力表」とこのような「国語学習指導の具体的展開例」などに学んだものと思われる。比較してみると、高水小学校の「単元計画」の独自性は、次のようになろうか。

①　【単元の意義】では、体験としての最大の楽しみが、教育上の絶好の機会である、とするに止まっているかに見える。

②　また、【目標】においても、「伝言」のような具体性は欠くものゝ、「言語要素」と児童の「能力」の実情に即した配慮がある。

③　とりわけ、【学習活動】は、（一）～（三）への「単元」的構成に体系的工夫がなされ、たとえば「話し合い」一つをとっても、段階的に多彩である。

④　したがって、「要領［試案］」のそれに見られる「伝言」・「絵本」編集のような目に見えた達成感は想像できないが、基礎的な「能力」に習熟するための学習過程は、実情を踏まえた堅実なものとなっている。

高水小学校の先学たちは、このようにして「新教育」の曲がり角での困難な状況を、何とか克服しようと日々の営為を重ねていったのである。今日、学ぶべきところが、大きい。

四

次に、第四学年「十一月上旬まで」の単元「学級新聞を作ろう」の展開例の具体を、示す。

①【月】　十一月上旬まで

【単元】　（三）学級新聞を作ろう

【単元の意義】　三年生ではかべ新聞を作り、お互にそれを見る事によって、情緒的、知的、社会的、身体的に健全なよい子供に育つよう意図された。このかべ新聞経営は、学級生活の中で行なわれてきたのであるが、四年生としては、従来のかべ新聞をより価値的に考察し研究して、生活勉強の道具として、とくに「作り方」に重点を置いて、学級新聞という題のもとに、集団的に発展することにして、この単元をえらんだ。

【目標】（1）内容的　○　文体は崇敬体である。○　共同の仕事に喜んで協力するような気持を養う。○　学級新聞を作る時は、すべて（能力表）綜合的に養う。

（2）言語活動として　言語活動が綜合的に行う

聞く――・聞いたことについての簡単な感想がのべられるようにする。・相手の意見を尊重して聞く。　話す――・方言を使わないで、正しいことばで話そうと考えるように導く。・グループ等の司会ができる。　読む――・文の組みたてがわかるようにする。・文の段落がわかり、その要点がつかめるようにする。・行動化する前の読みとして役立つように読む。・子供のための新聞雑誌を楽しんで読む。　書く――不完全なところに気づいて練習するようにする。・字の大きさ、配列に気をつけて書く。　作る――敬体と常体の区別をあらわす。・かべ新聞などの記事をつくり、編集する。・共同作業で文集を編集することができる。

言語作品	言語要素				指導時間	学習
	発音	文字	語い	語法		導入
記録文・会議記録文（学級新聞を作ろう）	なぞなぞ・など・そうしよう	詩・賛成・順序・学芸会・質問・第・校門・職員 文章・戦（せん・たたかう）・分量・伝言・投書	進行がかり・リーグ戦・たちまち	何は・も・まちまち・です・し・知らせるものでしょう・だから・だめだなあ・うれしくてたまりません・なので・きめてもらった・したら・こんなに・ないか	六時間	1、今まで作ったかべ新聞について話し合い ○どんな事をかいたか　○ていさい　○おおきさ　○誰が作ったか　○名前　○月に何回　○できばえ　○ためになったか　○どこが　○これからもやりたいと思うか 2、他の学級のかべ新聞・学級新聞等集めたり、掲示したりしておこう

他教科との関連	評価	活動
社会科	(1) 共同の仕事について、喜んで協力するようになったか。 (2) 記事を要領よく書けるようになったか。 (3) 編集の仕事などに興味をもつようになったか。	1、この記録文を読みとって、学級新聞の作り方をしる。 (1) よみとる (イ) 作者のクラスでは、どんな新聞を作っていたか。 ・新聞の名前はまちまち・大きさもまちまち・書いてあることもまちまち (ロ) 五はん（ひなどり新聞）では、どんなことを発表しましたか。 ・スポーツ・学校・詩、物語、絵 (ハ) 先生に見せてもらって、どんな相談をしたか。 (ニ) 相談のしかた　・進行がかり・相談の事柄 (ホ)「小ばと」第一号は、どんなものを作りましたか。・ニュースらん・学芸らん・スポーツらん等、編集の内容について話し合い (2) 実際に学級新聞を作る。 ・相談会　各グループ　各組の係をきめる ・読みとった事を参考に、自分達でも独自の学級新聞を作るように行動化しよう。 ・どんな新聞を作るか、どんな内容のものを作るか、よく相談しよう。 ・作る　各はん（ママ）とも中間発表し、話し合い、仕上。 (3) ドリル学習

以上が、本著の場合である。

一方、「要領（試案）」が提示した「第六学年の例」は、単元「学校新聞を編集しましょう」を、次のようにまとめている。

題材　学校新聞を編集しましょう

一　この題材をとったわけ

1　新聞をつくる仕事は、国語の学習、特に作文の学習にとって効果の大きいものであり、児童の社会意識を育て、編集・報道・公告・絵画・写真などについて、いろいろのことを知り、学習を家庭・社会に広げ、それらについての理解を深めることができる。また、新聞に載せられる記事は、国語に限らず広く生活全体、他教科とも関連があり、作業を通して、総合的、発展的な学習をさせることができる。

2　児童は、自分たちの作文や創作・詩歌・ニュース・研究報告、その他の新聞に載ることに興味をもち、いろいろな形、さまざまな内容の文を読むことによって、読む力を広げ、知識を豊にし、また新聞をつくる興味（記事となる文を書く興味）を増し、継続研究の態度が養われる。

児童は、中学年のころから、すでに「学級新聞」や「壁新聞」をつくってきた経験があり、新聞の編集については、一応の理解と興味をもっている。小学校の最高学年としての六年生は、さらに一歩を進めて、「学校新聞」に発展させ、しだいに本格的な編集に進ませるとともに、学校生活全体に関心をもたせ、自主的・建設的にそれを高めるように導くのである。

3　六年生の児童は、生活経験がしだいに広がり、学校・家庭から、社会のいろいろな問題について、だんだんと関心をもってくる。それらを「学校新聞」に反映させ、物事について正

しく理解することや、批判的な考え方を養ったり、真実を伝え、正論を主張し、社会的責任を高めることができる。また、記事の内容が多方面にわたるから、その選び方や、効果ある表現のしかたを学んだり、また、実際に新聞を印刷する技術を身につけ、できあがった新聞を学友や家庭に配ることによって、新聞編集の効果、新聞の社会的機能について理解させることができる。

新聞を協力して編集・発行することによって、児童に協同・友愛の精神を深め、自分の才能や個性を自覚させることもたいせつな面である。

二　目標

1　新聞の種類や、よい新聞の備えるべき要件がわかる。
2　新聞はどんな順序でつくられるかがわかる。
3　新聞編集の初歩的な技能を身につける。
4　人の話を聞いて、その要点をメモし、また、それをもとにして、文に再現することができるようになる。
5　新聞に載せる記事の種類を知り、それぞれの内容や表現に応じ、それを早く効果的に読み取ることができる。
6　新聞を読んで、効果のある、よい記事を見分けることができるようになる。
7　読んだ記事について、感想や意見を書いたり、話したりすることができるようになる。
8　記事の見出しを人の目につきやすいように、くふうしてつけることができる。
9　編集しやすいように原稿が書ける。
10　決められた分量の中で、要領よく記事を書くことができる。
11　原稿を読んで、取捨選択し、また誤りを正したり、効果的に訂正したりすることができる。
12　いろいろなことばを理解し、語いを豊かにする。
13　いろいろな文の構造や表現についての知識が増す。
14　辞書の使い方や、参考書の読み方に慣れる。
15　新聞やラジオ放送を注意深くよんだり、聞いたりする態度ができてくる。

三　内容

1　新聞についての知識や、新聞を読んだり、つくったりした経験の話合い。
2　学校新聞をつくることについての話合い。
3　係を決めて、仕事を分担し、協力して、それぞれの仕事を進めていく。
4　学校新聞に載せる記事を書いたり、それを編集したりする。
5　できあがった新聞を読んで感想や批評を述べ合い、さらに、よい新聞をつくっていく。
6　つくった学校新聞の展示会をする。

四　資料

1　「新聞」を主題とした文、特に新聞の編集、新聞社の見学などについて述べた文。（教科書）
2　児童向きに編集された新聞および児童が今までに編集した「学級新聞」「壁新聞」の類。
3　辞書・参考書。（単行本・雑誌）
　新聞に関係のある内容を表現したもの。
4　ニュース資料。
　ラジオの放送内容、毎日の新聞の切り抜き。
5　新聞を印刷するための用具。
　謄写版とその付属品・用紙など。

五　学習活動（約十二時間）（加藤注。この項項目のみ加藤抄出。）

1　新聞についての児童の実態を調査する。

2　新聞について話し合う。

3　新聞についての、関心や興味を深め、学習の動機づけをする。

4　新聞について書いた資料を読む。（教科書その他）

5　学校新聞をつくる計画をたてる。

6　学校新聞をつくる。

7　学校新聞を読む。

8　学校新聞の批評会を開く。

六　評価

1　話合いの場合の発表のしかた、話の聞き方の能力や態度を観察記録する。（加藤注。この項細目加藤省略。）

2　話合いの結果を記録することができるか。

児童の記録したノートを参考資料として判断する。

3　新聞記事として表現力がすぐれているか。（加藤注。この項細目加藤省略。）

4　新聞編集についての興味や関心が深まったか。

5　新聞を読む態度や能力が高まってきたか。

学校新聞を読んでの感想や意見の状態および、一般新聞を読む分量・能力・態度。

6　辞書・参考書を使用する能力が養われたか。

7　集団的な仕事についての理解や態度ができてきたか。

［指導上の参考］（加藤注。この項加藤省略。）

以上、学年に違いはあるが、同主題の単元のもと計画された両者を比較してみると、「要領［試案］」に導かれての県下での実践が、どのような問題をはらみつゝの営為であったかが、窺えよう。

①　「要領［試案］」が、「総合発展的な学習」をまず説いているのに対して、高水小学校の「計画」の場合は、「生活勉強の道具」しとての学習指導を目指したものとなっている

②　また、前者が、「継続的研究」ないしは「自主的・建設的」学習を強調し、「関心」・「批判」・「社会的責任」にまで言及しているのに対して、後者は、「作り方」の次元へと焦点を絞り、きめ細かな指導の具体提示への前提としている。

③　さらに、前者は、「協同」・「交友」・「個性」にまで言及しているが、後者は、逆に、「集団的に発展」という、総合的指摘の方向に向かって閉じめている。

このような体系および内容のずれの解消は、後者から前者への学年的発展に待つべきことであるとも言えようが、前述のように、「新教育」の理念を少なくとも精神としてはなお堅持しようとする前者と、現実に直面して、試行錯誤の上具体的な「計画」に及ぼうとした後者の立場上の違いを、表しているものと思われる。

さらに、「評価」の観点についても、前者が、「興味・関心・態度・能力」に繰り返し言及した上で、「一般新聞・辞書・参考書」への関りを問題にしているのに対して、後者は、「協同」を踏まえはしながらも、具体的な「書く」や「編集」へと収斂させている。

両者のこのような関係は、一九五二（昭和二七）年当時の県下の「新教育」受容の一側面を、如実に表しているものと言えよう。

おわりに

一九五二（昭和二七）年、県下高水小学校の先学たちは、この

ように「新教育」を受け止めつゞけつゝ、学校教育の「仕事」をどのように構築し直すかに腐心をしていた。それは、前年の「要領（試案）」が、児童中心の経験主義の精神をなお強調しつゝも、一方では、教科中心主義の立場からの「学力不振」批判に応えんとして示した「能力表」の求める系統性への対処の困難さからきている。県下の多くの実践家たちは、「新教育」の精神を何とかして地に足ついたものにしたいと、児童の視点に立って苦闘をつゞけていた。

中で、高水小学校での「学習指導目標」および「単元計画」は、率先してその意味での新しい地平を伐り拓こうとした血のにじむような営為の賜である。ちなみに、当時同校での青年教師としてこの偉業の主導者でいられた末本博司氏（県下熊毛郡熊毛町清尾ご在住）は、一九五〇（昭和二五）年からの二年間の研究指定校としての営為の中で、本著が未曾有の情熱を傾けての実践を踏まえての結晶であることを、述懐されている。末本博司氏は、復員直後の困難な状況の中で、戦前に心酔された芦田恵之助国語教育学の精神を心に、この難局を何とか切り抜けようと、寝食を忘れてこの集団作業を主導されたとおっしゃる。なお、このご回想にも、学びつゞけたい。

私たちは、「新しい学力観」の名の下に、新しい「困難」を、今こそ克服すべき使命を帯びている。この時、県下高水小学校の先達が残された「高著」が導くことがらは、多岐に亘って、しかも豊かである。さらに、関係資料を博捜して、現下の国語教育実践のための確かな指標としつゞけたい。

諸賢のご批正を願い上げる。

注1　拙稿「山口県下の『新教育』実践に学ぶ（三）――『桜山プラン』の構造と国語教育――」（山口大学教育学部　研究論叢　第四四巻　第三部　所収）一九九四・一二・二〇刊

2　竹井彌七郎「カリキュラム構成の基本問題」（山口師範学校教育研究所　「学習指導」　第三巻　第八号　所収）一九四九・八・一五刊

3　小山恵美子「昭和二六年版『小学校学習指導要領国語科編（試案）』における『国語能力表』の検討」（全国大学国語教育学会　国語科教育　第四二集　所収）一九九五・三・三一刊

4　『昭和二十七年二月　本校の国語指導計画　高水小学校』の表紙以外には、奥書等はない。

5　文部省『小学校　国語　指導資料　新しい学力観に立つ国語科の学習指導の創造』（東洋館出版社）　一九九三・一〇・一五刊　参照

6　文部省『新教育指針』第一分冊　第一部　前ぺん（ママ）　「新日本建設の根本問題」　一九四六・五・一五刊　参照

7　拙稿「山口県下の『新教育』実践に学ぶ（四）――『阿武郡国語同人会』の場合――」（山口大学教育学部附属　教育実践研究指導センター　研究紀要　第六号　所収）一九九五・三・一刊

《後記》　本稿をまとめるにあたっては、県下熊毛町立高水小学校元教諭末本博司・現学校長井上剛両先生には、懇ろなご指導を賜った。記して、学恩に深謝申し上げる。

一九九五・一一・二〇記